

令和8年度
第1回ひろしま広域都市圏ご当地産品商談会
【募集要項】

令和8年6月
主催：広島市経済観光局産業振興部地域産業振興課

令和8年度第1回ひろしま広域都市圏ご当地産品商談会 募集要項

1 目的

本事業では、食品・雑貨などの特産品を生産する中小企業者（以下「特産品事業者」という。）のうち、広島広域都市圏^(※1)内（以下「圏域内」という。）への販路拡大を目指す圏域内の特産品事業者と圏域内に販路を有する者（以下「地域バイヤー^(※2)」という。）との商談機会を創出し、効果的な販路拡大を支援することを目的としています。

(※1) 広島広域都市圏

広島県：広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町

山口県：岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

島根県：浜田市、出雲市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町

(※2) 地域バイヤー

圏域内で小売りをを行う事業者のほか、圏域内の小売店への卸売を行う事業者や、圏域内で行う小売への販路を有する者

2 募集対象者

対象者は、次の(1)から(3)に掲げる要件のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 広島広域都市圏に主たる事業所を有する中小企業者等
- (2) 加工食品、工芸品、雑貨類等のBtoC商品を取り扱う中小企業者等
- (3) 次のアからカのいずれにも該当しない者
 - ア 所在、実態が不明確な者
 - イ 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない者
 - ウ 各種法令に違反している者
 - エ 暴力団その他反社会的団体、またはそれらに関連する者
 - オ 社会問題を起こしている者
 - カ その他主催者が適当でないと認めた者

3 期間

令和8年7月7日（火）10：15～15：30（予定）

※1 1事業者当たりの商談時間は30分とします。

※2 参加事業者決定後、当日の時間割を作成し通知します。

4 会場

合人社ウエンディひと・まちプラザ 北棟 5階 研修室C
（広島市中区袋町6番36号）

※ 会場に駐車場はありませんので、必要に応じて周辺の駐車場を活用してください。

5 参加費用

無料

6 定員

7者

※ ご提出いただいたエントリーシートの内容を基に今回商談する地域バイヤーの意向を踏まえて、最大7者になるように選定します（選定結果については、後日通知します。）。

7 商談概要

(1) 地域バイヤー名

中国ターミナルビル株式会社（ANA 広島地区総代理店）

(2) 商談を希望する商品・事業者

ア 地域ならではの独自性・ストーリー性を有する商品（食品・雑貨類等のジャンルは不問）

イ 地域バイヤーとの連携による商品展開・開発に意欲のある事業者

(3) 商談後の展開

ア 関連販売店等での販売（例：ラウンジ等）

イ 商流ご紹介（例：観光関連のニーズ（旅館・ホテル等））

ウ 地域バイヤーとのコラボによる新商品開発・販売（例：のむ瀬戸内ライム酢）

(4) 商談時の持参物

ア サンプル商品（試飲・試食用等）

イ 会社案内・商品資料（推奨）

※1 会場には、冷蔵（冷凍）庫がないため、冷蔵（冷凍）品は、クーラーボックス等での持参により、対応してください。

※2 会場で、調理（加熱等）はできませんので、ご承知おきください。

8 申込方法

令和8年6月29日（月）正午までに、「令和8年度第1回ひろしま広域都市圏ご当地産品商談会エントリーシート」を、広島市経済観光局産業振興部地域産業振興課へメールにて提出してください。

申込書を受領後、3日以内（土・日・祝日を除く。）に受付完了メールを送付します。

3日を経過しても受付完了のメールが届かない場合は、御連絡ください。

送付先メールアドレス：chiikisangyo@city.hiroshima.lg.jp

9 規定外事項

主催者は、本商談会の運営上必要と認める場合、本要項の規定を変更することがあります。その場合は、速やかに参加事業者へ通知します。

10 問合せ先

広島市経済観光局産業振興部地域産業振興課

電話：082-504-2238 FAX：082-504-2259

E-mail：chiikisangyo@city.hiroshima.lg.jp